

事務連絡
平成 28 年 3 月 31 日

関係建設事業主団体 殿

厚生労働省職業安定局
雇用開発部建設・港湾対策室

建設雇用改善計画（第九次）の策定及び実施について

建設労働対策の推進については、日頃から御配慮いただいているところですが、今般、建設労働者の雇用の改善等に関する法律（昭和 51 年法律第 33 号）に基づき、中期的な建設労働対策を示した建設雇用改善計画（第九次）（平成 28 年度～平成 32 年度）（以下「第九次計画」と言います。）が策定され、本日付け平成 28 年厚生労働省告示第 140 号をもって告示されました。この件に関し、職業安定局長より別添の通知を送付させていただきます。

通知及び第九次計画の内容につきまして御質問等ございましたら、以下のお問い合わせ先まで御連絡いただければと思います。

今後とも建設労働対策の推進について、御協力賜りますよう、何卒よろしくお願いいたします。

（お問い合わせ先）

厚生労働省職業安定局雇用開発部

建設・港湾対策室

富永・坂本

TEL：03-5253-1111（内線5803）

E-mail: tominaga-tetsuji@mhlw.go.jp

sakamoto-takuya@mhlw.go.jp